

公 示 日：2025 年 12 月 17 日（水）

調達管理番号：25a00779

国 名：タンザニア国

担 当 部 署：経済開発部農業農村開発第二グループ第四チーム

調 達 件 名：タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト（研修管理）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （１） 担当業務 ： 研修管理
- （２） 格 付 ： ３号
- （３） 業務の種類： 専門家業務
- （４） 在勤地： タンザニア国キリマンジャロ州モシ県
- （５） 全体期間： 2026 年 2 月中旬から 2028 年 6 月下旬
- （６） 業務量の目途： 24 人月

2. 業務の背景

タンザニアの農業セクターは、雇用の約 67%、GDP の約 23%、輸出の約 30%、産業セクターへの原材料提供約 65%を占める重要なセクターである（National Rice Development Strategy Phase II, 2019-2030 /2019）。中でもコメは生産量でメイズに次ぐ位置にあり、都市部や稲作地域を中心に消費が伸びている。また、タンザニアは東アフリカにおいてコメ生産量が年間約 450 万トン（粳重量，FAO/2020）と最も多く、近隣諸国にも輸出が行われており、経済社会開発、外貨の獲得および域内を含む食糧・栄養安全保障において重要な作物の一つである。JICA はタンザニアにおける農業分野への支援として、1970 年代からキリマンジャロ州における灌漑稲作への技術協力を実施しており、これまでに灌漑地区を中心に延べ 4.4 万人の農家を支援してきた。2012 年～2019 年に実施した前フェーズ「コメ振興支援計画プロジェクト」終了時点における対象灌漑地区農家の生

産性は 3.2t/ha から 4.5t/ha へと向上した一方、タンザニアにおける灌漑施設の整備率は依然として低く、コメ生産面積の大半を占める天水地域の生産性は天水低湿地で 2t/ha、天水畑地で 1t/ha 前後に留まる。こうした状況から、灌漑・天水稲作双方のコメ生産技術を全国に普及し生産量を増加させることを目標として、2023 年 6 月にコメ振興能力強化プロジェクト（TANRICE3／以下、本プロジェクト）が開始された。本プロジェクトでは、農業省（Ministry of Agriculture: MoA）研修局とザンジバル農業灌漑天然資源畜産省（Ministry of Agriculture, Irrigation, Natural Resources and Livestock: MAINL）をカウンターパート機関、ザンジバル大学農学部（School of Agriculture: SoA）を含む MoA 研修研究局の 7 研修所を実施機関として灌漑及び天水（陸稲・水稻）稲作技術の研修を実施している。また、灌漑地区で実施される「灌漑稲作研修」に加え、特定の灌漑地区に対しては更なる収量・収益の安定化を実現するため、ジェンダー、農業機械、灌漑地区組織運営改善、マーケティングなどの特定課題研修¹（プロジェクト内で実施するテーマ別強化研修）を実施している。さらに、同プロジェクトでは研修の自律化、持続化を図る活動も展開しており、研修の質と継続性の向上を目指している。

本プロジェクトでは、稲作研修の持続性の向上、天水稲作技術普及のための研修手法の確立・実践、農家の生産性・収益性をより高めるよう特定課題研修の改善、灌漑稲作研修の自立化を推進し、適切なコメ生産技術が全国の優先コメ生産地区の農家に普及することをもって、タンザニア全国のコメ生産量の増大に寄与することを目的としている。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

- 1) プロジェクト内で行う研修（灌漑稲作研修、特定課題研修）およびワークショップ事業に関する実施計画が作成され、計画通りに実施される。
- 2) タンザニア全国の優先コメ生産地区において、灌漑稲作研修が自律的に実施され、研修所講師および対象地域の普及員・農家の能力が向上する。
- 3) 特定課題研修（マーケティング・灌漑地区組織運営改善）が実施され、研修所講師および対象地域の普及員・農家の能力が向上する。

¹ 先行フェーズまでは「課題別研修」と呼称していたが、本邦で実施される同名の研修スキーム名と区別するため2025年に改称。

4. 業務の内容

(期待される成果１)に関する活動)

- 1) 他の専門家と協力し、灌漑稲作研修および特定課題研修に関する実施体制強化の支援を行う。
- 2) 各特定課題研修内容を踏まえ、それぞれの関連性を考慮した上で、C/P および他の専門家と協力しつつ各研修の実施計画を作成する。
- 3) 各研修の円滑な実施のための関係者との調整を行う。

(期待される成果２)に関する活動)

- 1) 自律的に灌漑稲作研修が実施されるよう、今までの課題とその対策を整理する。
- 2) 上記１)の結果を踏まえて、研修の実施方法を検討する。
- 3) 灌漑稲作研修の対象地域を選定する。
- 4) 稲栽培技術担当専門家と連携し、C/P による灌漑稲作研修の実施を支援する。
- 5) 灌漑稲作研修のモニタリングを行う。
- 6) 国家灌漑庁の動向（Comprehensive Guideline の改訂状況）を考慮しつつ、研修教材の更新、関連機関（KATC、国家灌漑庁等）の人材育成に取り組む。

(期待される成果３)に関する活動)

- 1) 担当する特定課題研修（マーケティングおよび灌漑地区組織運営改善）の短期専門家の派遣準備・調整を行う。
- 2) 短期専門家の支援のもと、以下の業務を行う。
 - ・ 担当する特定課題研修（マーケティングおよび灌漑地区組織運営改善）について、これまでの研修内容や成果を確認し、研修手法・教材等を改善する。
 - ・ 同研修の実施が効果的な地区を選定する。
 - ・ 同研修の実施を支援する。
 - ・ 同研修の効果をモニタリングする。

(その他)

- ・ 他専門家等を協力して、プロジェクト目標・成果の達成、プロジェクト運営

に必要と判断される活動を実施する。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	研修全体の管理に関する具体的なアプローチ	(期待される成果1)に関する活動) 1)～3) ²
2	灌漑稲作研修の自律化に向けた具体的な活動内容	(期待される成果2)に関する活動) 1)～6) ³
3	特定課題研修の活動計画	(期待される成果3)に関する活動) 1)～2) ⁴

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	灌漑稲作に関連する各種業務
語学の種類	英語

² 本活動は、複数の研修を統括し、相互の関連性を考慮した上で全体を管理する高度な調整力が求められる。本専門家は、研修の円滑な実施に向け、計画策定から進捗管理、リスク対応までを包括的に考える能力が不可欠である。さらに、研修実施における課題に対して、適切な対応がプロジェクトの成果達成に直結する。したがって、研修全体の管理方法、リスク管理策等について、具体的かつ実現可能な提案を求める。

³ 灌漑稲作研修が自律的に実施されるためには、過去の課題を分析し、その改善策を反映した研修設計が求められる。また、国家灌漑庁のガイドライン改訂や関連機関の人材育成方針を踏まえた教材更新により、制度的整合性と研修の質を確保する必要がある。さらに、対象地域の適切な選定、専門家との連携、モニタリング体制の構築は、研修効果を最大化させるために重要であるため、これらを総合的に考慮した提案が求められる。

⁴ 特定課題研修の目的や背景を踏まえ、研修の質向上と効果的な実施に向けた具体的な方策の提案を求める。期待する観点は、過去の研修内容や成果の分析、改善策の具体性、対象地区の選定基準、教材や研修手法の更新、専門家や関係機関との連携方法、モニタリングと評価の仕組みなどである。これらを総合的に考慮した計画を提示することにより、プロジェクトの成果達成への貢献度を評価する。

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ⁵	渡航開始より 1 カ月以内	経済開発部（CC:タンザニア事務所）	－	英語	電子データ
			－	日本語	電子データ
		C/P 機関	－	英語	電子データ
3 か月報告書	渡航開始より 3 カ月ごと ⁶	国際協力調達部（CC:経済開発部）	－	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より 6 カ月ごと	国際協力調達部（CC:経済開発部、タンザニア事務所）	－	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	経済開発部（CC:国際協力調達部、タンザニア事務所）	－	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は 2026 年 6 月中旬～7 月上旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです。

（ア） チーフアドバイザー（長期派遣専門家）

⁵ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCC の体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS：Work Breakdown Structure 等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

⁶ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2 か月目終了後に速やかに提出する。

- (イ) 稲栽培技術／種子生産（長期派遣専門家）
- (ウ) 研修管理（本専門家）
- (エ) 業務調整／モニタリング（長期派遣専門家）

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループ 第4チームから配付 しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・タンザニア国「コメ振興能力強化プロジェクト（TANRICE3）」第一回、第二回、第三回モニタリングシート
- ・タンザニア国「コメ振興能力強化プロジェクト（TANRICE3）」第一回および第二回合同調整委員会（JCC）資料
- ・コメ振興支援計画プロジェクト短期専門家（マーケティング）業務完了報告書（2013～2016 年度）
- ・コメ振興能力強化プロジェクト短期専門家（マーケティング）業務完了報告書（2024 年度）
- ・コメ振興支援計画プロジェクト短期専門家（灌漑地区組織運営改善）業務完了報告書（2013～2016 年度）
- ・コメ振興能力強化プロジェクト短期専門家（灌漑地区組織運営改善）業務完了報告書（2024 年度）
- ・特定課題研修（マーケティングおよび灌漑地区組織運営改善）ガイドライン及び研修教材

② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書（第2回）

<https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000048840>

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザルの提出期限	2026年 1月 7日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年 1月 19日まで

3	プレゼンテーション実施日	2026年 1月 22日 13時～14時
4	評価結果の通知	2026年 1月 27日まで

8. 応募条件等

(1) 参加資格のない者等：

- ・「コメ振興能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)」(調達管理番号：19a00134)の受注者(株式会社日本開発サービス)及び同業務の業務従事者
- ・「アフリカ地域稲作分野技術協力プロジェクト終了時評価・詳細計画策定調査(モザンビーク・タンザニア・エチオピア)(評価分析)」(調達管理番号：21a01152)の受注者(中央開発株式会社)及び同業務の業務従事者

(2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNERを通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。

- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（２） 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|---------------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 20 点 |
| ② 語学力 | 10 点 |
| ③ その他学位、資格等 | 10 点 |
| ④ 業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

(計 100 点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

（１） 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,343,000	1,522,000
	個人	1,046,000	1,225,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	-	-
	インターナショナルスクール/ 現地校		440,200	495,300

③ 住居費：2,900 ドル／月

④ 航空賃（往復）：1,685,696 円／人

（２） 便宜供与内容

- ア） 空港送迎：現地業務の到着時のみ、便宜供与あり
- イ） 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ） 車両借上げ：なし
- エ） 通訳傭上：なし
- オ） 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）
- カ） 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

（３） 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA タンザニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザ

ルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

（４）臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA 事務所よりタンザニア業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方をいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

（５）その他留意事項

- １）派遣前（後）業務を委嘱する可能性があります。

以上

案件概要表

1. 案件名（国名）

国名：タンザニア連合共和国（タンザニア）

案件名：コメ振興能力強化プロジェクト

The Project for Strengthening Capacities of Stakeholders of Rice Industry Development in the United Republic of Tanzania

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

タンザニアの農業セクターは、雇用の約 67%、GDP の約 23%、輸出の約 30%、産業セクターへの原材料提供約 65%を占める重要なセクターである(NRDS2/ 2019)。中でもコメは生産量でメイズに次ぐ位置にあり、都市部や稲作地域を中心に消費が伸びている。また、タンザニアは東アフリカにおいてコメ生産量が年間約 450 万トン（粳重量，FAO/2020）と最も多く、近隣諸国にも輸出が行われており、社会経済開発、外貨の獲得および域内を含む食糧・栄養安全保障において重要な作物の一つである。

タンザニア政府は、食料安全保障及び農村地域の数多くの農家の収入の観点から、コメを農業開発の戦略的優先作物として位置付けており、「農業の商業化」を目指すタンザニア政府にとっては、コメ生産量の増加が優先課題となっている。そのため「国家稲作振興戦略 2（National Rice Development Strategy Phase II: NRDS2）」（2019-2030）では、2018 年から 2030 年までにコメ単収を 2t/ha から 4t/ha、栽培面積 110 万 ha から 220 万 ha に倍増させることで、精米ベースで 880 万トンの生産を目標とするほか、「第二次農業セクター開発計画（Agricultural Sector Development Programme: ASDP II）」（2017/18～2027/28）では、生産性向上と商業化推進、および食糧・栄養安全保障のための小規模農家の収入向上を目標に掲げている。また、「第三次国家 5 カ年開発計画（Five Year Development Plan: FYDP III）」（2021/22 年～2025/26 年）では、引き続きコメが優先作物の一つとして位置づけられるとともに、食糧価格の低下、農業のリスク低減と収益向上を目的に掲げ、2025 年までに作物サブセクター成長率を 5.1%から 5.7%に上昇させることを目標としている。

人口増加率が高く、コメ需要がさらに高まるアフリカ地域にあって、タンザニアは水資源が豊富で、稲作に適した農地が多くあるとされている。JICA でもこれまで、灌漑地区を中心に延べ 4.4 万人の農家を支援してきており、先行案件「コメ振

興支援計画プロジェクト（TANRICE2）」（2012～2019）終了時点における対象灌漑地区の農家の生産性は3.2t/haから4.5t/haへと向上した。一方、タンザニアにおける灌漑施設の整備率は依然として低く、コメ生産面積の大部分は天水地域で行われており、その生産性は天水低湿地で2t/ha、天水畑地で1t/ha前後に留まる。こうした状況から、本事業では灌漑稲作技術の研修に加え、天水稻作地域の生産性向上に取り組む必要がある。

（2）農業セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

我が国は、タンザニアにおける農業分野支援の一環として、1970 年代からキリマンジャロ州における灌漑稲作技術にかかる協力を実施してきた。「キリマンジャロ農業研修センター（Kilimanjaro Agricultural Training Center：KATC）」の創設・機能強化とともに、農家圃場に適したコメ栽培体系と研修方法を確立し、2007 年以降は、技術協力プロジェクト「灌漑農業技術普及支援体制強化計画」（2007～2012）および TANRICE2 により、全国での研修実施による技術普及を実施している。

以上のように、稲作は長期にわたってタンザニア国に対する我が国の協力重点分野であり、「対タンザニア連合共和国 国別開発協力量針」（2017 年 9 月策定）では FYDPⅢに沿い、重点分野の一つである「経済成長のけん引セクターの育成」の一環としてコメ生産支援を展開することとしている。加えて日本は、アフリカ稲作振興のための共同体（Coalition for African Rice Development：CARD）の一員であるタンザニアの稲作振興、特に NRDS の実現に尽力してきた。「対タンザニア事業展開計画」（2018 年 4 月）では、協力プログラム「コメ生産振興プログラム」を掲げ、ASDP の枠組みに沿って、タンザニアが大きなポテンシャルを有する灌漑開発の推進、灌漑人材の育成及び灌漑稲作技術の普及・拡大を中心に支援を展開することとしている。

また、本事業は稲作研修を通じて農家の栽培技術レベル向上並びに所得向上に資するものであり、SDGs ゴール 2「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」及びゴール 12「持続可能な消費と生産パターンの確保」に貢献するものである。

さらに、JICA グローバル・アジェンダが掲げる「5. 農業・農村開発（持続可能な食糧システム）」において、農家の所得向上及び農村部の経済活性化を通じ農村部の貧困削減を実現するとともに、食料の安定的な生産・供給を通じ食料安全保障を確保することを目指しており、本案件は特にクラスター③「アフリカ地域稲作振興（CARD）」に沿って稲作を振興し、コメを安定的に生産・供給することに貢献するものである。

(3) 他の援助機関の対応

2020/21 年頃までは、世界銀行、EU、ドイツ国際協力公社 (GIZ)、米国国際開発庁 (USAID) がコメ生産性・生産量向上、コメ種子生産改善、コメバリューチェーン改善に関する支援事業を実施していたが、2022 年 8 月時点では、コメ関連の支援事業がほとんど実施されていない。数年後に、USAID がコメ関連支援事業を新規に開始する可能性があるものの、それ以外では、コメ関連の新規の支援事業の情報は得られていない。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、タンザニア全国のコメ生産ポテンシャルが高い地区において、稲作農家向け研修の実施と研修機関の能力を強化し、水田稲作、天水稲作という異なるコメ生産技術を全国普及させ、もってタンザニアにおけるコメの一層の増産に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

全国のコメ生産ポテンシャル地区（天水稲作および灌漑稲作）

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：

対象地区の稲作農家、キリマンジャロ農業研修センター (KATC)、農業省研修所 (MATIs: Ministry of Agriculture Training Institute - Igurusi, MATI-Ilonga, MATI-Mtwara, MATI-Tumbi, MATI-Ukiriguru)、ザンジバル農業・灌漑・天然資源・畜産省 (MAINL: Ministry of Agriculture, Irrigation, Natural Resources and Livestock, Zanzibar) および国立ザンジバル大学農学部 (SOA: School of Agriculture) 職員、農業普及員

最終受益者：タンザニア全土の稲作農家

(4) 総事業費（日本側）

約 8.8 億円

(5) 事業実施期間

2023 年 6 月から 2028 年 5 月を予定（計 60 ヶ月）

(6) 相手国側実施機関

農業省（Ministry of Agriculture: MoA）研修・研究局、キリマンジャロ農業研修センターおよび 5 カ所の農業省研修所（KATC/MATIs）、ザンジバル農業・灌漑・天然資源・畜産省（MAINL）

（7）投入（インプット）

1）日本側

① 専門家派遣：

1) 長期専門家：

チーフアドバイザー、種子生産/稲栽培技術、研修管理、業務調整/モニタリング

2) 短期専門家：

灌漑組織運営、マーケティング、農業機械化、ジェンダー、その他必要に応じて

② 機材供与：車両、研修受講者用バス、コピー機、PC、プロジェクター

2）タンザニア国側

① カウンターパート人員の配置（上述（6）に記載の機関からプロジェクト担当者を配置）

② プロジェクト事務所：プロジェクト実施に必要な JICA 専門家執務室、施設設備など

③ 研修実施にかかる費用

④ 運営・経常経費：電気、水道、通信、カウンターパートに対する国内旅費・日当など

（8）他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1）我が国の援助活動

2.（2）参照。また、ロシアのウクライナ侵攻による食糧安全保障危機の影響が懸念されることから、アフリカ開発銀行（AfDB）による対応枠組みであるアフリカ緊急食糧生産ファシリティー（AEFPF）に基づき、小規模農家への高品質の農業投入材（優良種子及び肥料）の供給の拡大支援を行うべく円借款「タンザニア農業投入材支援事業」を実施予定。AEFPF の詳細な支援対象については、今後決定されるため、同事業との連携・役割分担に配慮する。

2）他援助機関等の援助活動

2.（3）参照。AEFPF については、同上。

（9）環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1）環境に対する影響/用地取得・住民移転

①カテゴリ分類：C

②カテゴリ分類の根拠：環境や社会への望ましくない影響が最小限かあるいはほとんどない。

2) 横断的事項

貧困対策として、小規模農家を含めた農家の所得向上を図る。

3) ジェンダー分類：「GI (S) ジェンダー活動統合案件」

<活動内容／分類理由>

農村部における女性の営農への参画は不可欠であることから、研修参加の男女比率を半々程度とするとともに、研修分野の一つとしてジェンダーを設け、女性のエンパワメントを推進する。

(10) その他特記事項

タンザニアは2008年の第4回アフリカ開発会議(TICAD4)で発足したCARDの対象国となっている。アフリカ有数のコメ生産国であり、農家向け稲作研修の実施能力を有するタンザニアは、近隣諸国を対象とする広域研修をホストすることを通じて、TICAD7(2019)にて開始されたCARD フェーズ2の2030年を目標年とする、さらなるコメ生産量の倍増(2800万トンから5600万トン)という目標達成に大きな貢献が期待される。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：タンザニア全国のコメ生産地域でのコメ生産量が増大する。

指標：タンザニア全土の年間コメ生産量が2030年までに880万トン(精米重量)となる

(2) プロジェクト目標：対象地域の農家が、稲作技術を適用する。

指標1：本プロジェクトで推奨したコメ生産技術を採用する農家数が〇〇となる。

指標2：プロジェクトによる研修を受講した農家のコメ単収が〇〇トン/ha以上となる。(注：コメの単位収量の目標値は、灌漑地区、天水低湿地稲作地区、天水畑地稲作地区でそれぞれ設定する)

(3) 成果：

成果1：稲作研修の持続性が向上する。

成果2：天水稲作技術を普及させるための研修手法が確立され、実践される。

成果3：農家の生産性・収益性をより高めるよう研修機関が行う課題別研修(灌漑稲作研修を受講済みの灌漑地区を対象として、プロジェクト内で実

施するテーマ別強化研修）が改善される。
成果 4：灌漑稲作研修コースが自律的に実施される。

（４）活動

- 1-1. 協力機関を特定する。
- 1-2. 定期会合、ワークショップを開催し、活動計画を立てる。
- 1-3. 1-2 の計画を実施する。
- 1-4. 協力機関による研修実施のための予算確保を働きかける。
- 1-5. 普及活動の監理・モニタリング・メカニズムが改善されるよう対象県を支援する。
- 1-6. 改訂されたマニュアル及び新規作成されたマニュアルが最終化された後に、農業省に検証と承認を申請する。

（天水低湿地）

- 2-1. 天水低湿地稲作の 이슈や課題を明らかにする。
- 2-2. 2-1 の結果を踏まえて、研修手法、教材等を改善する。
- 2-3. 天水低湿地稲作研修の対象地域を選定する。
- 2-4. 天水低湿地稲作研修（Training of Trainers: ToT）を実施する。
- 2-5. 天水低湿地稲作研修（普及員・農家）を実施する。
- 2-6. 天水低湿地稲作研修のモニタリングを実施する。

（天水畑地）

- 2-7. 天水畑地稲作の今までの 이슈や課題を確認する。
- 2-8. 2-7 の結果を踏まえて、研修手法、教材等を改善する。
- 2-9. 天水畑地稲作研修の対象地域を選定する。
- 2-10. 天水畑地稲作研修（ToT）を実施する。
- 2-11. 天水畑地稲作研修（普及員・農家）を実施する。
- 2-12. 天水畑地稲作研修のモニタリングを実施する。

- 3-1. 灌漑組織運営、マーケティング、農業機械、ジェンダー課題別研修の今までの研修内容や成果を確認する。
- 3-2. 3-1 の結果を踏まえて、研修手法、教材等を改善する。
- 3-3. 課題別研修が効果的な地区を選定する。
- 3-4. 課題別研修を実施する。
- 3-5. 課題別研修の効果をモニタリングする。
- 3-6. 課題別研修「種子生産」を実施するために、基礎情報収集をする。
- 3-7. 3-6 の結果を踏まえて、課題別研修「種子生産」の研修手法を確定し、教

材を確定する。

- 3-8. 課題別研修「種子生産」の ToT 研修を実施する。
- 3-9. 課題別研修「種子生産」研修（普及員・農家）を実施する。
- 3-10. 課題別研修「種子生産」の効果モニタリングする。

- 4-1. 自律的に灌漑稲作研修を実施されるように、今までの課題とその対策を整理する。
- 4-2. 4-1 の結果を踏まえて、研修の実施方法を検討する。
- 4-3. 灌漑稲作研修の対象地域を選定する。
- 4-4. 灌漑稲作研修が実施される。
- 4-5. 灌漑稲作研修のモニタリングをする。

5. 前提条件・外部条件

（１）前提条件

- ・ 政府が優先作物として、コメの重要性を変更しないこと。

（２）外部条件

- ・ 研修に参加した県農業・灌漑・組合担当官（District Agriculture, Irrigation and Cooperative Officer: DAICO）、農業普及員、農家の多くが対象地区の業務に従事し続ける。
- ・ コメの価格が暴落しない。
- ・ 干ばつ、洪水等の自然災害がプロジェクト活動に深刻な影響を与えない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

先行事業のコメ振興支援計画プロジェクト終了時評価（2018 年 7 月）にて農家向け研修を継続するために外部資金の獲得策を講じる必要があると提言されている。先行事業では、研修カリキュラム・内容の簡素化による研修費用の低減に主に取り組んでいたが、本事業では、農業機械ディーラーによる農業機械デモンストレーションや講師派遣等、民間セクターとの連携を通じた外部資金の獲得に取り組むこととする。

7. 評価結果

本事業は、タンザニアの開発課題・開発政策、並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、稲作振興を通じて農家の技術レベル向上並びに所得向上に資するものであり、SDGs ゴール 2「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」及びゴール 12「持続可能な消費と生産パターンの確保」に貢献すると

考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標
上記4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

- ・ 事業終了6ヶ月前 終了時評価
- ・ 事業完了3年後 事後評価

以 上